

理念編

●策定にあたって

大阪市では、古くから、市民の力によって有形・無形の豊かな資産が築かれてきました。そして、市民の力に支えられ、進取の気風、自由な発想、自立の精神、豊かな人情などが育まれてきており、大都市としては珍しく豊かな地域コミュニティが健在しているまちです。

しかし、今日、こうしたなにわの力は十分に自覚され、活かされているでしょうか。

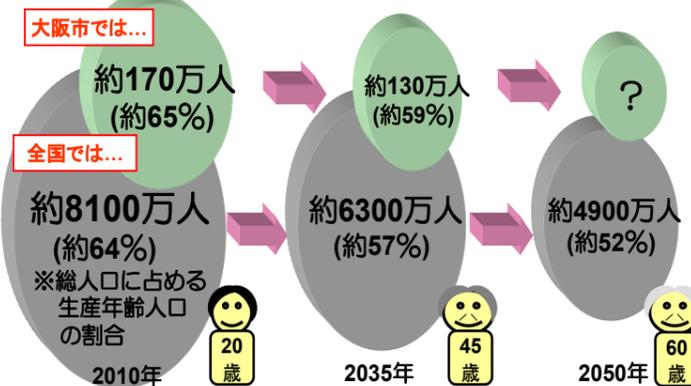
この市政改革は、多様な協働によって、この力と資産をたて・よこ・斜めにつなぎあわせて地域の個性や時代の要請に合ったものに新しく組み立てなおし、また、コミュニティを再生することで、大阪市が本来持っているなにわの力を復興しようとするものです。そうすることで、現在の閉塞状況を打破し、人々がより幸せに豊かに暮らすまちにつくり変えることをめざすものです。

●市政を取り巻く現状と今後の見通し

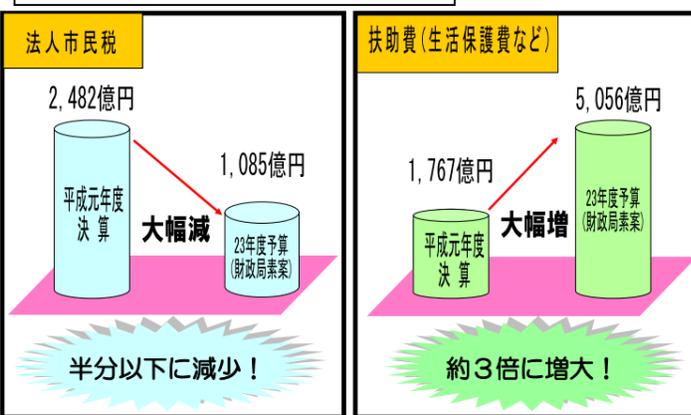
少子高齢化のさらなる進行や地域のつながりの希薄化などによる影響が懸念され、地域コミュニティの重要性が高まっています。

また、グローバル化の進展、産業構造の変化などによる地域経済の不振や、右肩上がりの経済成長を前提とした日本型社会保障モデルの機能不全など、大阪市を取り巻く社会経済状況は大きく変化し、財政収支も悪化しています。また、今後も税収の大幅な増加が期待できないものと見込まれます。

*生産年齢人口(15~64歳)とその割合の推移



*法人市民税の減少・扶助費の増大



●基本的な考え方～地域から市政を変える～

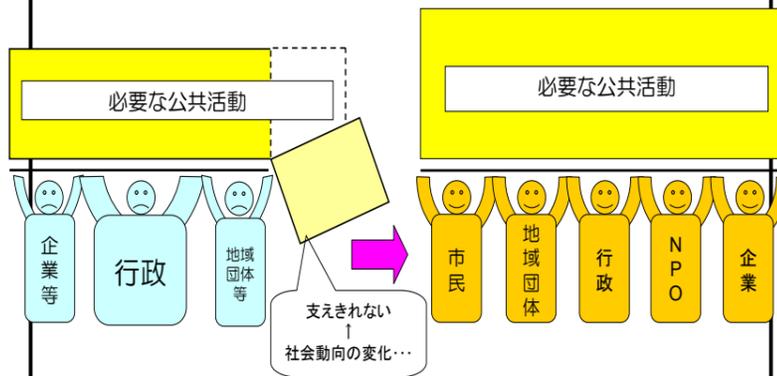
厳しい社会経済環境の中で、誰もが安心していきいきと暮らせる大阪市をいかに持続し発展させ、なにわの力を復興していくかが重要です。

そのためには、引き続き、行政のスリム化や経費削減などの市役所内部の改革はもちろん必要です。

しかし、社会の課題が増大・多様化していくなか、これまでのような全市一律の取組では地域ごとの状況に応じ解決することは難しくなります。

このため、自らの地域のことは地域の担い手が決める、地域主権の基本に立ち戻り、多様な協働により、大阪の魅力や活力の形成につなぎ、地域力を復興し、新しい形の公共づくりを進める、「地域から市政を変える」抜本的な改革が必要です。

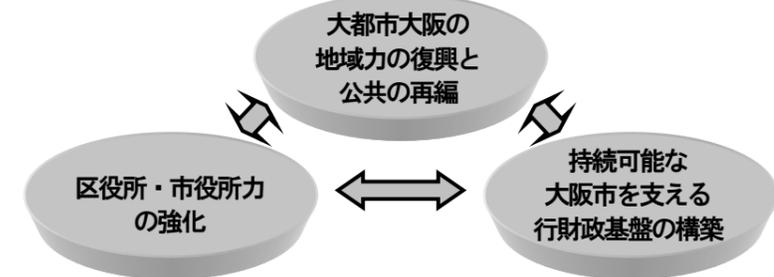
*多様な協働のイメージ
分母を増やす、つまり、みんなで担うということ



●「つながり」「きずな」の再構築

この改革は、家庭内や地域コミュニティでの「声かけ」「見守り」「助け合い」などといった、地域での「つながり」「きずな」を再構築し、地域社会全体が力を合わせて取り組むことが必要です。

●「地域から市政を変える」3つの指針



生活者としての市民が、おおむね小学校区の範囲を基本に、自発的・自主的に地域運営に参画して地域力を復興し、多様な協働の取組などによって公共の再編を進めます。

区役所・市役所は新しい形の公共のかなめの役割を果たすため、積極的にコーディネートする職員や体制づくりを進めます。

地域社会を支え都市としての質的な発展を持続させていくため、徹底してムダを排除し効果的・効率的な行財政運営に取り組むとともに、施策・事業の抜本的な再構築を進め、持続可能な行財政基盤を構築します。

市政改革の実施

次ページへ

地域の中のつながりの輪、豊かなきずな、活発な市民活動や地域活動といった協働の取組などを通じてなにわの力を復興します。これによって、活動している皆さんは「いきがい」「元気」「達成感」などを得、企業や商店などは「知名度やイメージの向上」「ビジネスチャンス」などを得、同時に、地域社会を担う貴重な新しい戦力が生まれます。そのなかで、大阪市のひととまちがあたたかく守られ続けていきます。

「大都市、そしていちばん住みたいまちへ」。その実現をめざします。



実施編

「地域から市政を変える」取組の基本的方針

1 大都市大阪の地域力の復興と公共の再編

～地域社会の将来像～

豊かな地域コミュニティと活発な市民活動に支えられ、市民による主体的な地域運営や社会的ビジネス、企業・大学との連携など主体的な取組が広がり、みんなで支え合う新しい形の地域社会の実現をめざします。

そして区役所・市役所は、この地域社会を支える担い手としての役割を果たすとともに、これらの地域の取組を支援し、協働する力を高めます。

2 区役所・市役所力の強化

～区役所・市役所のめざすべき姿～

社会的ニーズを的確に捉え、常に効果的・効率的な業務運営を行うことで大阪全体の持続的発展を図るとともに、多様な対話を通じて、市民と行政のパートナーシップのもと、市民の知恵と力で区役所・市役所力を高めます。

また、地域力の復興にあたっては、区役所が主導的に担い、局はその支援に力を注ぎます。

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

～行財政のめざすべき姿～

現在の厳しい財政状況を克服し、持続可能な大阪市を支える行財政基盤を構築します。

また、地域力の復興と公共の再編など協働による大阪市の枠組みの質的な発展につながる効果的な行財政運営に取り組みます。

創造的な産業・経済、持続可能な財政、しっかりした生活保障が実現され、持続的に市民生活の安定と都市の成長が確保される行財政の実現をめざします。

実現に向けた取組の方針

実現に向けた取組の方針

実現に向けた取組の方針

—当面5年間の具体的取組—

地域社会が元気になる仕組みづくりとそのための施策・事業の再構築の取組

- 事項 1-① 市民による地域運営の仕組みづくりへの支援（(仮称)「地域活動協議会」の自主的な形成に向けた支援）
- 事項 1-② 社会的ビジネスによる公共の再編
- 事項 1-③ 地域公共人材の充実への支援

実現に向けて

- 事項 1-④ 地域活動に対する支援のあり方の再構築
 - ・財政的支援の再構築
 - ・人的支援の再構築 など
- 事項 1-⑤ 事務事業等の見直しによる地域活動の活性化
 - ・これまでの負担軽減による活性化
- 事項 1-⑥ 市民活動の場と機会の充実
- 事項 1-⑦ 市民活動を支える資金確保に向けた支援

地域を支援する区役所づくり

- 事項 2-① 区役所の地域担当制強化等による地域活動支援の強化
- 事項 2-② 区役所の相談・調整機能充実等による生活支援の強化
- 事項 2-③ (仮称)「区政会議」の設置など

実現に向けて

地域支援力の強化に向けた取組

- 事項 2-⑧ 区役所の体制整備と権限・機能の強化
- 事項 2-⑨ 局の地域・区役所支援の強化
- 事項 2-⑩ 地域情報を施策に反映する仕組みづくり
- 事項 2-⑪ 区役所・市コミュニティ協会支部協議会・区社会福祉協議会の連携による地域活動支援の充実

区役所・局を通じた市役所力強化の取組

- 事項 2-④ 体制づくり
- 事項 2-⑤ 職員づくり
- 事項 2-⑥ 市政改革を進めるための人材マネジメント
- 事項 2-⑦ 良きガバナンスの実現

市民サービスの向上と区役所事務の効率化に向けた取組

- 事項 2-⑫ 市民サービスの向上と区役所事務の効率化

施策・事業の再構築の取組と不断の事務事業の点検・精査の取組

- 事項 3-① 「事務事業総点検」等に基づく点検・精査
- 事項 3-② 市民利用施設等及び都市基盤施設等の管理のあり方検討
- 事項 3-③ 外郭団体等のあり方検討
- 事項 3-④ 都市基盤施設等の経営形態等のあり方検討
- 事項 3-⑤ 公共事業のあり方検討
- 事項 3-⑥ 職員数・人件費のあり方検討
- 事項 3-⑦ 収入の確保に向けた検討

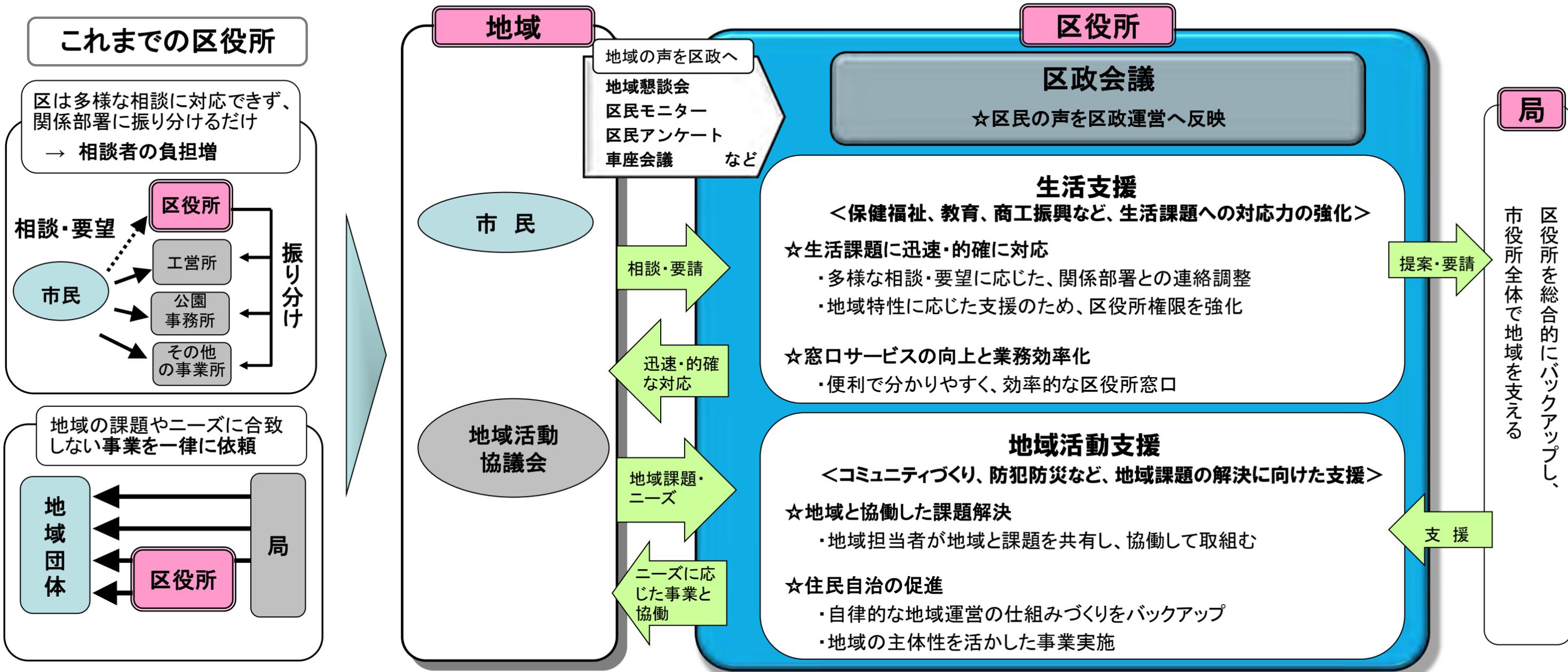
他都市比較による点検・精査など

地域力の復興 市民生活の基盤づくり 大都市大阪の活力・貢献

重点事業へシフト
担い手の最適化
有効性、費用対効果

中期的な収支均衡に向けたフレームの実現

区役所の生活総合支援機能の強化



平成23年度

多様な相談への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●技術職員の配置(5区) ●経営相談窓口の設置(順次拡大) ●局事業の区への移管
窓口サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●フロアマネージャーの配置(全区) ●証明書発行業務の外部委託化検証
地域活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当制の強化 ●地域交付金の創設
区民意見反映	<ul style="list-style-type: none"> ●区政会議の設置(全区) ●地域懇談会、区民モニター、区民アンケート、車座会議などの実施(全区)

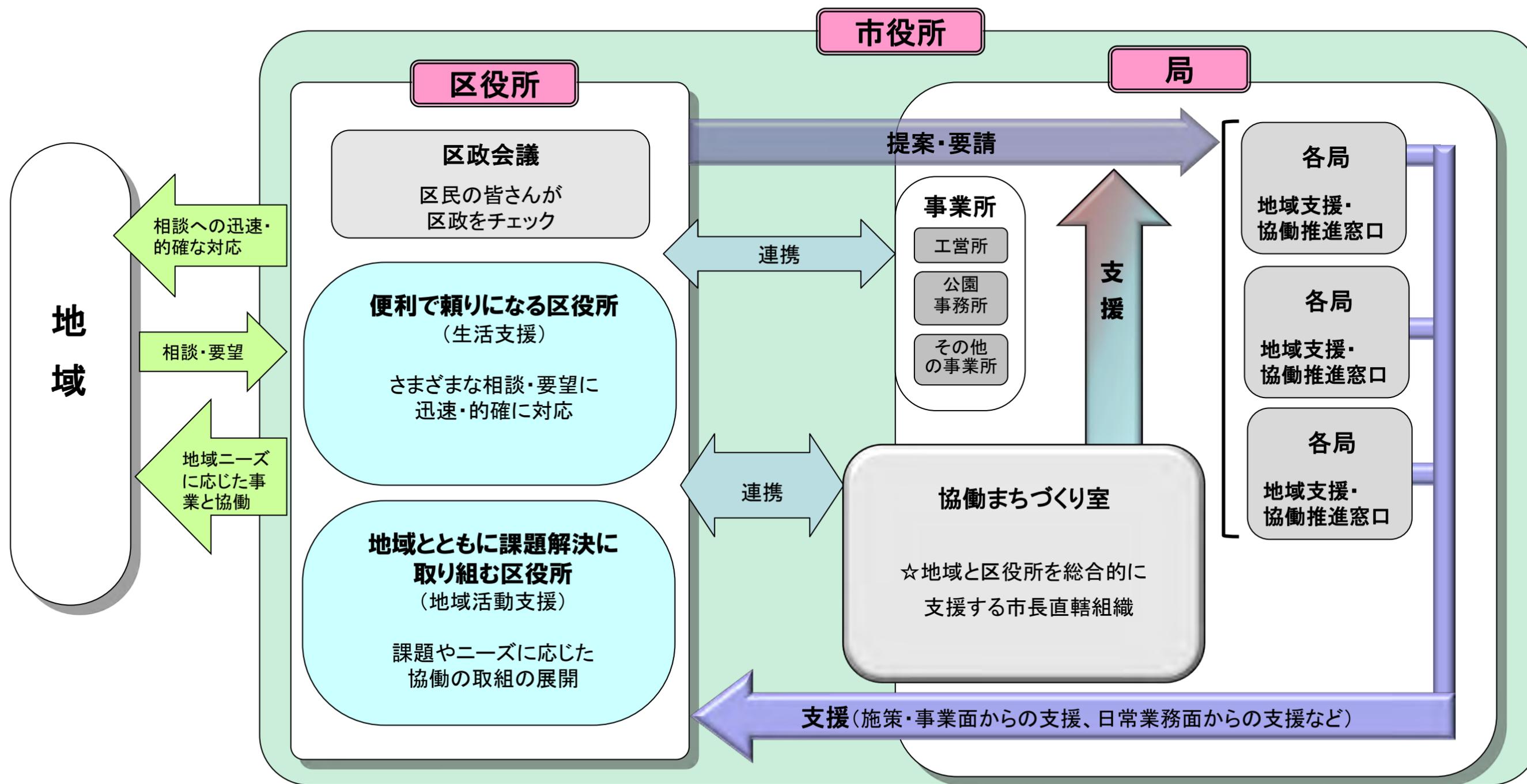
平成24年度～

	<ul style="list-style-type: none"> ●技術職員の配置拡大(全区へ) ●局事業の移管の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ●外部委託化の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会の設立支援 ●地域交付金の充実

将来の姿

	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に最も身近な行政窓口である区役所で、様々な相談を受付けている ●区役所での手続きが分かりやすく、効率的に処理されている ●地域の主体的な課題解決に、地域カルテなどを活用し、区役所の地域担当者が協働して取り組んでいる ●区民の意見や評価が反映された区政が行われている
--	--

局による区役所支援機能の強化



平成23年度

- 地域支援窓口を設置 (全局へ)
- 協働まちづくり室の設置
- 事業所との連携強化 (全区で)

平成24年度～

- ～ 区からの提案要請に対する的確な対応 ～
- ～ 新たな区行政を支える仕組みの推進 ～
～ 住民自治の促進に向けた取組への促進 ～
- ～ 相談者の負担軽減と、迅速・的確な対応 ～

将来の姿

- 区役所が局と連携し、市役所全体で地域を支援している
- 区からの提案・要望を受けて、局は新たな制度を企画・立案している
- 各事業所と区役所、事業所同士が一体となって地域を支援している